なんこくファミリーサポートセンター
子育て援助会員の募集!!

都合の付く日、都合の付く時間帯に 地域で子育てのお手伝いをしてみませんか？

なんこくファミリーサポートセンターは、子育て中の家庭を支援するため、「手助けをしてほしい方」と「お手伝いできる方」が地域において子育ての助け合いをする会員制の有償ボランティア組織です。

子育てのお手伝いを希望される方（援助会員）はセンターの実施する２日間・合計１２時間の保育サービス講習会の受講が必要です。

《第10回保育サービス講習会》

※2日間の講習です。
※2日間連続で受講できない方は分割受講も可能です。

◆日時／11月26日㈬・27日㈮
◆場所／南国市役所 西別棟2F
◆備考／参加費無料・託児有（要予約）
◆問い合わせ／なんこくファミリーサポートセンター（南国市立西部児童館2F）
9時～17時　日・月・祝休み（月曜が祝日の場合は翌火曜日も休み）
☎802-5665

ファミサポ第5弾

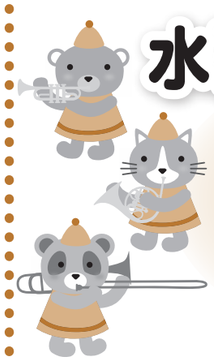

水引細工でポチ袋をつくろう！
～親子で遊びにきませんか～

日時／11月11日㈬　10:00～11:30
場所／なんこくファミリーサポートセンター
参加費／無料　　定員／5組
※生後6か月～未就園のお子さんとご一緒に参加ください。

ファミリーサポートセンターは、会員制の有償ボランティア組織です。既に登録されているファミサポ会員さんのご参加も歓迎です。子育てをお手伝いくださる援助会員さんとお話ししたり、心なごむ手作りの作品を一緒につくって、ファミサポの輪をひろげましょう。

申込み&
問い合わせは

なんこくファミリーサポートセンター
9時～17時 日・月・祝休み（月曜が祝日の場合は翌火曜日も休み）
☎802-5665

生涯楽習

「映える」インスタグラム講座

単なる投稿から一歩進んで「インスタ映え」を意識した写真や動画投稿を作る、初級者～中級者向けの講座です。アプリを使っての写真の加工方法や、ストーリーズの活用方法。さらには最近機能が追加された動画と音楽を組み合わせた「リール」もご紹介。映える投稿でインスタライフをもっと楽しみましょう！

■日時／11月27日㈮13：30～15：00
■場所／スポーツセンター
■講師／島村　学
■対象／18歳以上の方
■定員／10名程度
■受講料／500円
■材料費／300円
■準備物／スマートフォンもしくはタブレット
■申込締切／11月20日㈮

キャンドル教室

日常にキャンドルの灯りを取り入れてみませんか。友人へのプレゼントとしても、自分用に飾っても楽しめる素敵なキャンドルを作ります。

今回のテーマは【干支（丑）】です。

■日時／12月７日㈪10：00～12：00
■場所／スポーツセンター
■講師／藤岡　さわ
■対象／18歳以上の方
■定員／20名程度
■受講料／500円
■材料費／1,500円
■準備物／エプロン
■申込締切／11月30日㈪

●各教室の申込方法・申込先●

教室名、住所、氏名、年齢、電話番号をお知らせください。応募者多数の場合は抽選し、結果をはがきでお知らせいたします。

スポーツセンター内 まほろばクラブ南国
（☎ 865-8015）まで

アロマの楽しみ方!『ハーブウォーター』の魅力

生命の母である水に植物のメッセージが溶け込んでいると言われる「ハーブウォーター」。アロマ精油よりも古いその歴史、そして伝統的な使われ方から日常でどんな風に使えるのかをお伝えします。ハーブウォーターメーカーで生ハーブの蒸留も実演します。おだやかな香りとお肌への心地よい感覚もお楽しみ下さい♫そして、乾燥の季節に使いたい「しっとり保湿クリーム」を作ってお持ち帰りいただきます。

■日時／12月13日㈰13：00～15：00
■場所／スポーツセンター
■講師／アルアロマ　谷中博子
■対象／12歳以上の方
■定員／18名
■受講料／500円
■材料費／2,000円
■準備物／なし
■申込締切／12月10日㈭

秋のほしぞら教室
【宇宙ナゾ解き 第二弾】

またまた挑戦状が届いたぞ。真っ暗闇の宇宙ナゾ解きが再び始まる。ヒントを集めて正解にたどり着こう。広い体育館と美しい南国の星空の下で挑戦者を待つ！

夏に実施した第一弾に続き、第二弾となるナゾ解き体験型ほしぞら教室。ご家族やご友人同士での会話も弾むこと間違いなし。皆さんの挑戦をお待ちしています！

■日時／11月15日㈰　17：30～19：00
■場所／スポーツセンター
■講師／星空体験プロデューサー　イワシロアヤカ
（SNSアカウント @sora46design）
■対象／小学３年生以上（小学生は保護者同伴）～上限なし
■定員／30名程度
■参加費／大人800円　こども700円
■準備物／懐中電灯、防寒具、レジャーシート
■申込締切／11月８日㈰

シリーズ国営ほ場整備 ⑰

相続未登記（死亡者名義）の土地について

ほ場整備事業を実施するために、対象土地の名義は相続登記を完了させておくことが必要です。

事業の中で相続人の代わりに名義変更の手続き（代位登記）を行うことができますが、事前にどなたの名義にするかを相続人の間で話し合って決定していただく必要があります。

対象の方にはお知らせをいたしますので、手続きについてのご協力をよろしくお願いします。

■問い合わせ　農地整備課　☎880－6586